

## 施設再開に係る感染防止対策

### 防災ステーション

感染防止対策	担当課
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対策実施責任者を選任</li><li>◆ 密集対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設利用者は、2m目安の間隔を確保する。</li><li>・ 部屋毎の利用者数の上限を設定（武道場 50 人、和室 6 人、会議室 6 人）したうえで、できる限り少人数で短時間での利用とする。</li><li>・ 施設利用代表者は利用者の健康状態の事前確認を行う。</li></ul></li><li>◆ 密閉対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者は、30 分に 1 回以上の換気を行う。</li></ul></li><li>◆ 密接対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ マスクの着用（競技中はこの限りでない）</li><li>・ 常時至近距離で対面する練習や競技（特に武道系の競技）の利用を認めない。</li></ul></li><li>◆ 衛生対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ チェックリストを用いて感染防止対策を確認する</li><li>・ 入口及び施設内に手指消毒設備を設置、利用者は手指消毒や手洗いの徹底をする。</li><li>・ 利用者は、使用した場所の清掃及び特に人が触れる部分の重点的な拭き取り等消毒をする。</li><li>・ 利用者は、発生したゴミは各自で持ち帰り破棄する。</li></ul></li><li>◆ その他<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者は、防災ステーションの利用に係る感染防止チェックリストを遵守し、誓約書を提出する。</li></ul></li></ul>	危機管理課